



手続きも内容も問題だらけ 秘密保護法は**きっぱり**廃止に

**前代未聞！
審議時間はわずか68時間**

10月25日に閣議決定されて、12月6日に参議院で強行採決されるまで、審議時間はわずか68時間。「良識の府」といわれる参議院にいたっては22時間定らずでした。しかも、さいたま市で行われた公聴会の開催が決まったのは前夜のこと。3人の公述人のうち2人は自衛隊関係者だったことも大きな問題です。

主な法律の委員会審議時間

名称	成立年	内閣	審議時間	
			衆院	参院
PKO協力法	1992	宮沢(自民)	88 <small>時</small>	106 <small>時</small>
郵政民営化関連法	2005	小泉(自民)	121	93
改正教育基本法	06	第1次安倍(自民)	106	84
社会保障と税の一体改革関連法	12	野田(民主)	129	86
日本版 NSC 創設関連法	13	第2次安倍(自民)	23	22
特定秘密保護法	13	第2次安倍(自民)	46	22

欧米諸国の法律と比べてみても異常な中身

欧米諸国の同種の法律と比べてみても、「秘密の範囲が広い」「秘密指定の期間が長い」「秘密指定の基準が不明」「秘密指定のチェック機関があいまい」「適正評価によるプライバシーの侵害」「罰則が重く」「罰則の対象者が広範」「知る権利、報道の自由を侵害」などなど、多くの問題を抱えています。

国家秘密の漏えい

- 米** 国防情報の漏えい
[10年以下の自由刑若しくは罰金又はこれらの併科]
- 英** ①防諜・諜報情報②防衛情報③国際関係情報④犯罪を惹起する情報⑤通信傍受に関する情報等の公務員等による漏えい
[2年(略束手続の場合は6月)以下の自由刑若しくは罰金又はこれらの併科]
- 独** 国家機密の漏えい
[6月以上5年以下の自由刑(犯情の特に重い事案では、1年以上10年以下の自由刑)]
- 仏** 公務員による秘密の漏えい
[5年以下の自由刑又は罰金]
- 公務員等による国防上の秘密の漏えい [7年以下の自由刑及び罰金]

弁護士、言論界、映画・演劇人、宗教者など広がる反対の声

日本弁護士連合会をはじめ、日本ペンクラブ、9割を超す大手・地方新聞社、広範な作家、ジャーナリスト、言論・出版人、ノーベル賞受賞者、学者、映画・演劇人、宗教者など広範な人々、団体が反対を表明。国際ペンクラブ、国連人権高等弁務官、国連人権理事会など、国際的にも危惧の念が広がりました。

秘密保護法の撤廃を求める署名にご協力下さい

秘密保護法の撤廃を求める埼玉の会

埼玉憲法会議、埼玉土建一般労働組合、埼玉県平和委員会、埼玉県労働組合連合会、自由法曹団埼玉支部、新日本婦人の会埼玉県本部、治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟埼玉県本部、日本機関紙協会埼玉県本部、日本共産党埼玉県委員会、日本国民救援会埼玉県本部
事務局連絡先 〒168-0063 さいたま市浦和区高砂 3-10-11 第一木村ビル3階 電話・FAX 048(838)8918



「そんなバカな」と思うでしょうが 黙っていたら「戦争する国」に…!?

**「憲法第9条を生かすことが
積極的平和主義」の道**

安倍政権は、集団的自衛権の行使を認める内容を盛り込んだ「国家安全保障基本法案」の成立を計画しています。国の諸機関はじめ、県や市町村、国民に防衛の義務を負わせ、国の命令のもとに戦争へと駆り立てようとするものです。

**各省庁、自治体、国民に防衛義務
国家安全保障基本法の危険性**

昨年12月に発足した国家安全保障会議（日本版NSC）の事務局となる国家安全保障局は67人で構成され、防衛省からの派遣は28人と最も多くなつて、13人が制服組（武官）で占められ、事実上、「国家政策」の根幹部分を掌握することになる。「戦争の司令塔」といわれる所以が、ここにあります。

**国家安全保障会議（日本版NSC）の
事務局に現職の自衛官が配属**

自衛隊のおもな海外派遣と関連する法律

1991年1月	米英軍など多国籍軍がイラク攻撃、湾岸戦争始まる
91年4月	海上自衛隊、ペルシヤ湾に掃海艇などを派遣（～9月）
92年6月	「国連平和維持活動（PKO）協力法」成立
92年9月	陸上自衛隊、カンボジアPKOに参加（～93年9月）
99年5月	「周辺事態法」成立
2001年9月	米国で同時多発テロ
2001年10月	米英軍、アフガニстанを攻撃「テロ対策特別措置法」成立
01年11月	海上自衛隊、インド洋で米海軍などの艦艇の後方支援（～2010年1月）
03年3月	米英軍、イラクを攻撃イラク戦争始まる
03年7月	「イラク復興特別支援法」成立
04年1月	陸上自衛隊、航空自衛隊、イラクへ派遣（～2008年12月）
07年4月	第1次安倍内閣が「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」を設置08年、福田康夫首相に報告書を提出
08年1月	「新テロ特別措置法」成立インド洋上での米艦艇などへの補給活動を再開
09年6月	「海賊対処法」成立3月からソマリアに派遣されていた海上自衛隊などの法的根拠変更
12年12月	第2次安倍内閣発足
13年2月	「安保法制懇」が議論を再開

昨年12月17日に「国家安全保障戦略」「新防衛計画大綱」「中期防衛力整備計画」が発表されました。武器輸出三原則の見直しや「愛国心」の強要などを明記し、米海兵隊に似た水陸両用機能を持つ部隊の新設や水陸両用車の保持、ヘリ搭載の大型イージス艦、空中給油機、無人偵察機やオスプレイの導入など、海外展開へと大きく舵を切るものとなっております。

**武器輸出三原則の見直しや
愛国心の強要など…**

秘密保護法の撤廃を求める埼玉の会

埼玉憲法会議、埼玉土建一般労働組合、埼玉県平和委員会、埼玉県労働組合連合会、自由法曹団埼玉支部、新日本婦人の会埼玉県本部、治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟埼玉県本部、日本機関紙協会埼玉県本部、日本共産党埼玉県委員会、日本国民救援会埼玉県本部
事務局連絡先 〒168-0063 さいたま市浦和区高砂 3-10-11 第一木村ビル3階 電話・FAX 048(838)8918